

葛飾区子育て支援行動計画の体系

基本理念

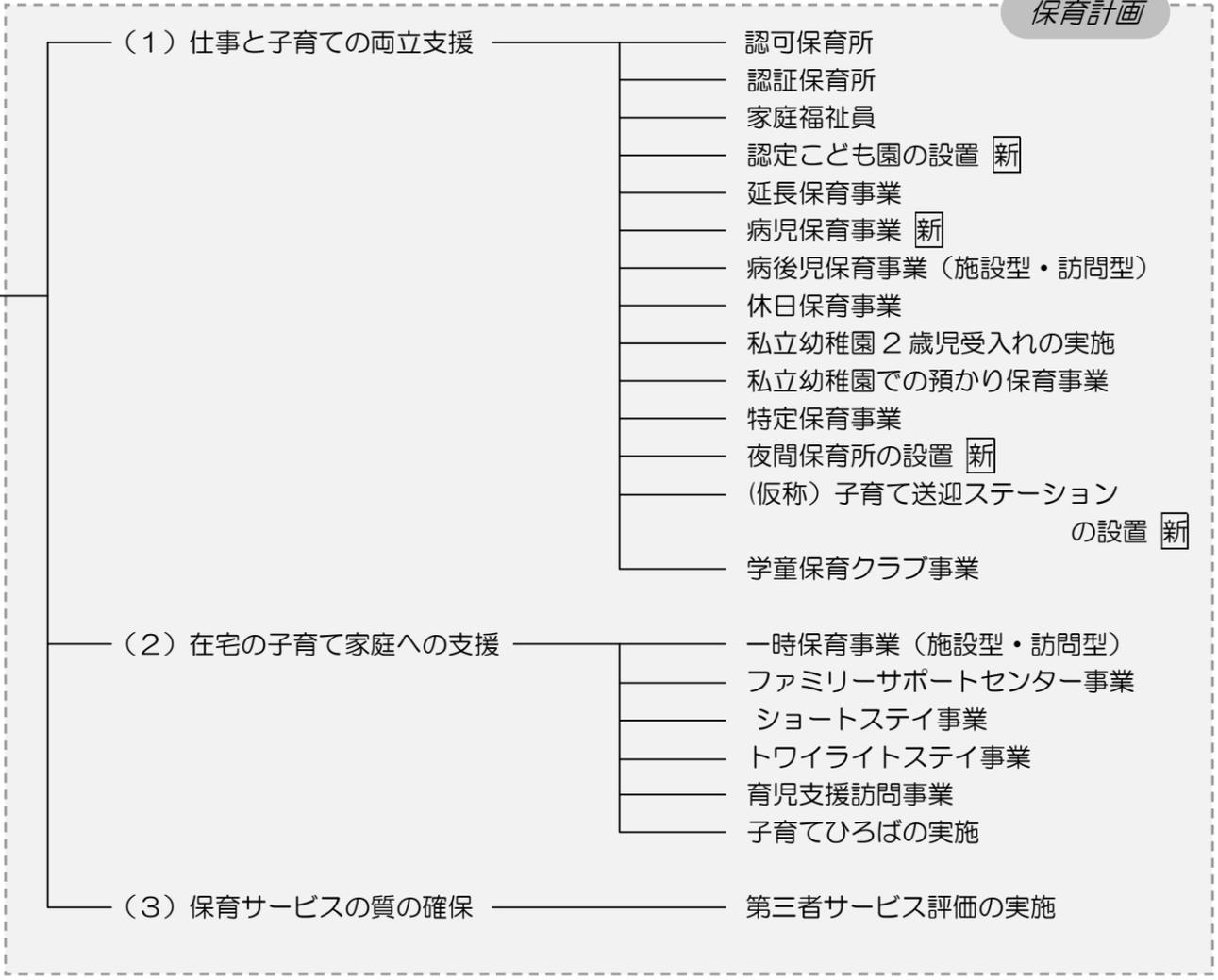
基本目標

重点的な取り組み

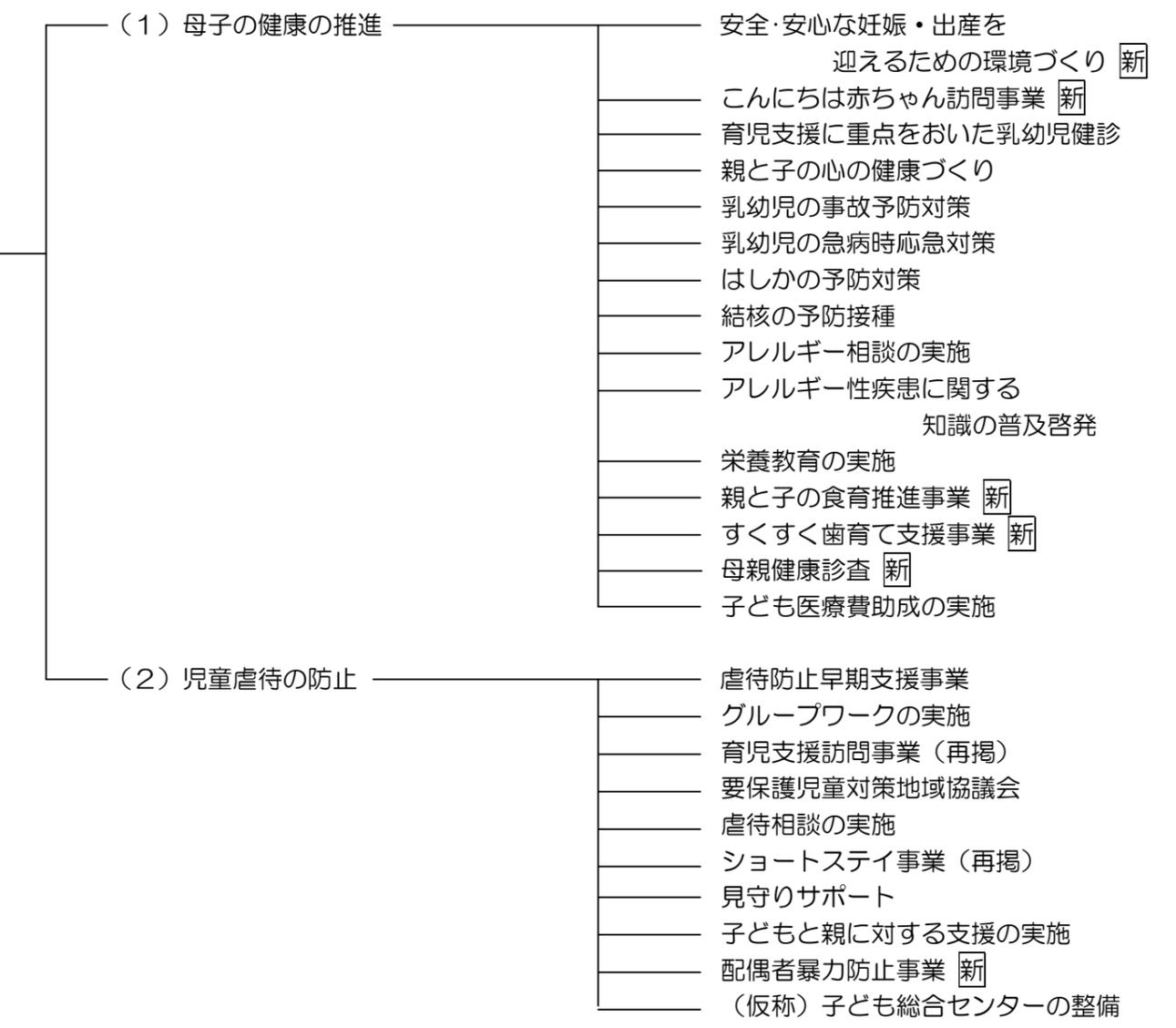
主な事業

子どもの幸せを第一に考え、地域社会全体で子育てをあたたく見守り支えようとする。家庭や地域の子育て力を高めよう。

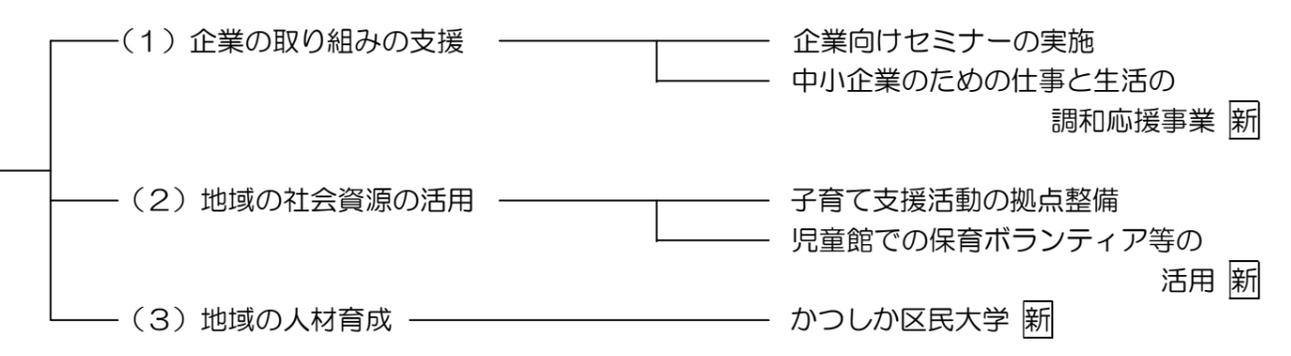
1. 子育てを支えるまち



2. 子どもが健康に育つまち



3. 子どもの成長をみんなで支えるまち



基本目標

重点的な取り組み

主な事業

4. 子どもの安全・安心が保たれるまち

(1) 子どもの安全を守る

- 安心・安全な公園づくり
- 公園の安全点検
- 子どもを犯罪から守るまちづくり活動支援

(2) 親と子どもが外出しやすい
道路や施設環境の整備

- あんしん歩行エリア整備事業
- 「だれでもトイレ」の設置
- (仮称)子育て支援ガイドブックの作成 **新**
- 歩道勾配改善事業 **新**
- 「おむつ替え」や「授乳スペース」の設置 **新**

(3) まちづくりや子どもの遊び場づくりに
子どもや子育て中の親の参画の推進

- 子どもと子育て中の親の意見を
取り入れた児童館づくり
- あんしん歩行エリア整備事業(再掲)

5. 子どもの心身が健やかに成長するまち

(1) 確かな学力の定着

- わかる授業の推進
- 授業時数と学習機会の確保
- 総合的な学習の時間の充実
- 情報教育の充実
- 読書指導・学校図書館の充実

(2) 豊かな心の育成

- 家庭教育の充実
- いじめ・不登校への対応
- セーフティ教室の実施
- 健全育成、生活指導の充実
- 部活動の充実

(3) 健やかな体の成長

- 体力の向上 **新**
- 食育の推進 **新**
- 子ども食育クッキング等の実施 **新**
- 総合型地域スポーツクラブ事業 **新**
- アレルギー疾患をもつ
児童・生徒への対応 **新**

(4) 良好な教育環境の整備

- 特色ある学校づくりの推進
- 教職員の資質・能力の向上
- 学校評価制度の推進
- 学校地域応援団の推進 **新**

6. 親と子どもがともに学び育つまち

(1) 親が子育てを学ぶ機会の提供

- 母親学級・ファミリー学級
・休日パパママ学級
- ブックスタート事業
- 親の学びのプログラム

(2) 相談や出会いの場の提供

- 育児グループの育成・支援
- 子育てひろばの実施(再掲)
- 子ども家庭支援センター
- 悩みごと相談の実施
- 児童館における乳幼児や
保護者への育児支援の充実 **新**

(3) 次の親世代の育成

- 乳幼児とのふれあい体験の推進

(4) 年代や興味・関心に応じた
さまざまな子どもの居場所づくり

- 乳幼児の利用に配慮した遊び場づくり
- わくわくチャレンジ広場(放課後子ども事業)
- 地域の子ども会活動の充実
- 青少年対象事業の実施
- 図書館のヤングアダルトコーナーの充実
- 中高生の地域参画の推進
- ボランティアの奨励
- 児童館でのあそびの広場(小学生)の拡充 **新**
- 児童館での中高生の居場所づくりの充実 **新**

7. 一人ひとりの特性に配慮するまち

(1) ひとり親家庭への支援

- ひとり親家庭の総合支援の実施
- 母子生活支援施設の建替え **新**

(2) 特性に合わせた支援が必要な
子どもへの支援

- 子ども発達センター
- ふれあい交流の実施
- 疾病・障害の早期発見・早期対応
- 障害乳幼児療育施設利用者の負担軽減 **新**

基本目標と行動方針

子育ての第一義的な責任はそれぞれの保護者にありますが、その保護者を、地域社会、企業等、行政（区）が支えていくという意識をあらわすものとして、基本目標を「まち」という表現に統一しています。

基本目標 1. 子育てを支えるまち

多様な保育サービスのニーズに応えることで、子育てと仕事が両立しやすい環境を整備していきます。また、すべての子育て家庭を視野に入れた保育サービスの展開や質の確保と向上を図ります。

重点的な取り組み (1) 仕事と子育ての両立支援 (2) 在宅の子育て家庭への支援 (3) 保育サービスの質の確保

基本目標 2. 子どもが健康に育つまち

妊娠期から学童期、思春期に至るまで、母子の健康を支えるための健診体制等の充実を図るとともに、児童虐待の防止対策に取り組みます。

重点的な取り組み (1) 母子の健康の推進 (2) 児童虐待の防止

基本目標 3. 子どもの成長をみんなで支えるまち

子どもの成長を地域社会でも支えられるよう、子育てがしやすい就労環境やワークライフバランスの普及啓発に取り組みとともに、企業や商店街、NPOなどさまざまな方々が子育てのサポーターとなるような人材育成に取り組みます。

重点的な取り組み (1) 企業の取り組みの支援 (2) 地域の社会資源の活用 (3) 地域の人材育成

基本目標 4. 子どもの安全・安心が保たれるまち

親も子ども安心して生活が送れるよう、生活環境の整備や公共的建築物や街路等のバリアフリー化に取り組みます。また、子どもが交通事故や犯罪に巻き込まれないような、地域の見守りも促進します。

重点的な取り組み (1) 子どもの安全を守る (2) 親と子どもが外出しやすい道路や施設環境の整備
(3) まちづくりや子どもの遊び場づくりに子どもや子育て中の親の参画の推進

基本目標 5. 子どもの心身が健やかに成長するまち

子どもたちの知性・感性・品性をはぐくみ、豊かな人間性と人格を兼ね備えた人として成長できるよう、学校での教育環境を整備していきます。

重点的な取り組み (1) 確かな学力の定着 (2) 豊かな心の育成 (3) 健やかな体の成長
(4) 良好な教育環境の整備

基本目標 6. 親と子どもがともに学び育つまち

子育て中の親が親として成長していくことを支援するため、また、子どもを支える地域社会がより豊かなものとなるため、子どもから高齢者までそれぞれのライフステージにあわせた学びの場づくりに取り組みます。また、子育ての悩みなどを気軽に相談できる人と人とのつながりをつくります。

重点的な取り組み (1) 親が子育てを学ぶ機会の提供 (2) 相談や出会いの場の提供 (3) 次の親世代の育成
(4) 年代や興味・関心に応じたさまざまな子どもの居場所づくり

基本目標 7. 一人ひとりの特性に配慮するまち

一人ひとりの「ちがい」を尊重しながら子育てが進められるような体制を整備します。とりわけ、社会の支援が必要な、障害のある子ども、ひとり親家庭の子どもなどが安心できるような体制づくりを進めます。

重点的な取り組み (1) ひとり親家庭への支援 (2) 特性にあわせた支援が必要な子どもへの支援